

大田市職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度 の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	39,330	25,984,565	220,838	4,418,330	17.0	19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給料	職員手当	期末勤勉手	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	472	1,676,494	296,099	612,155	2,584,748	5,476	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在、職員の給与については「大田市長の給料の特例に関する条例」「大田市助役及び教育長の給料の特例に関する条例」及び「大田市職員の給料の特例に関する条例」に基づき、特別職については平成18年1月1日職員については平成18年4月1日から次のとおり減額措置を行っている。

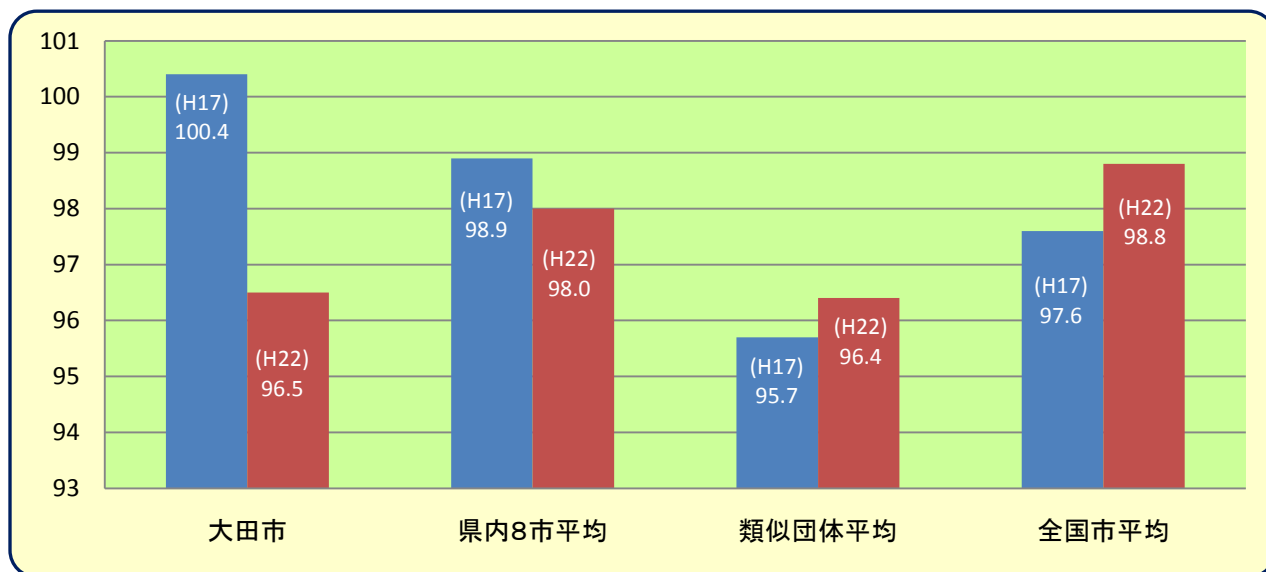
特別職

役職	減額率
市長	20.0%
副市長	10.0%
教育長	7.5%

職員（一般行政職）

級	減額率	対象役職	対象人数
1	0.5%	主事・技師	14人
2	1.0%	副主任主事・副主任技師・主事・技師	14人
3	2.5%	主任主事・主任技師・副主任主事・副主任技師	83人
4	3.0%	係長・主任主事・主任技師	78人
5	3.5%	課長補佐・係長	78人
6	4.5%	課長	39人
7	4.5%	部長	10人

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 大田市の平成17年の数値は、合併前の旧大田市の指数である。

2. 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
大田市	43.0歳	328,700円	379,182円	351,590円
島根県	44.3歳	326,562円	389,645円	353,353円
国	41.9歳	325,579円	—円	395,666円
類似団体	43.3歳	326,813円	375,935円	353,294円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
大田市	50.7歳	18人	332,100円	349,183円	340,850円
内運転手	***	1人	*****	*****	*****
内校務技能員	47.3歳	6人	313,400円	330,583円	321,983円
内保育園調理員	52.3歳	11人	340,700円	357,027円	348,127円
島根県	50.1歳	236人	339,620円	388,172円	361,015円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—円	322,291円
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円

（注）運転手については、1人のため「個人情報保護」の観点からアスタリスク「***」としている。

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
大田市	35.1歳	266,300円	328,674円	285,549円
類似団体	39.6歳	300,196円	359,938円	327,333円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		大 田 市	島 根 県	国
一般行政職	大学卒	160,000 円	161,868 円	172,200 円
	高校卒	139,400 円	131,694 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,898 円	137,200 円
消防職	大学卒	160,000 円	— 円	— 円
	高校卒	139,400 円	— 円	— 円

(注) 「大田市」、「島根県」の初任給は、特例条例による減額後の額である。

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大学卒	257,775 円	315,160 円	359,076 円
	高校卒	276,400 円	300,843 円	330,400 円
技能労務職	高校卒	***** 円	— 円	355,170 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	***** 円	***** 円	— 円

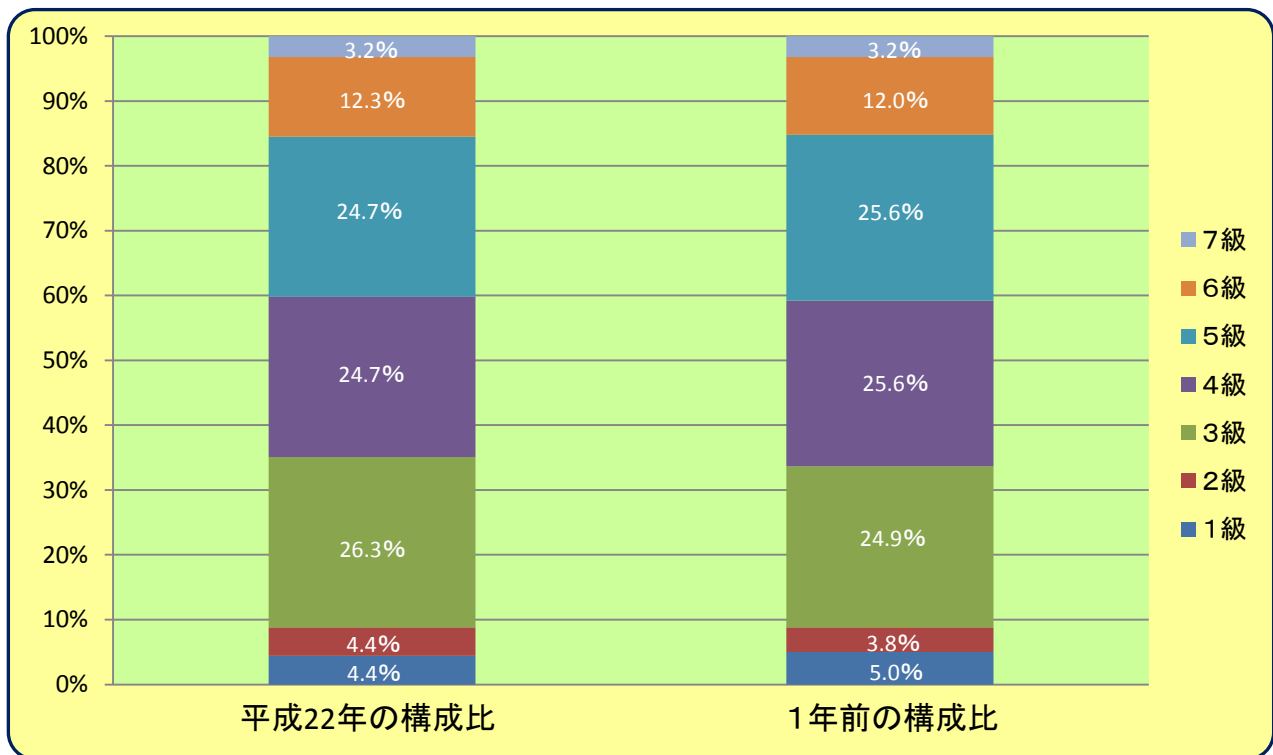
(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「—」としている。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型な業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	14人	4.4%
2級	高度な知識もしくは経験を必要とする業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	14人	4.4%
3級	主任主事もしくは主任技師の職務またはこれらに相当する職務	83人	26.3%
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	78人	24.7%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	78人	24.7%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	39人	12.3%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	10人	3.2%

- (注) 1 大田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職・休業・懲戒処分者等に昇給延伸等の措置を講じている。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 田 市		島 根 県		国	
1人当たり平均支給額（21年度） 1,478 千円		1人当たり平均支給額（21年度） 1,536 千円		1人当たり平均支給額（21年度） — 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.50月分) (0.75月分)		(22年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.50月分) (0.75月分)		(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.60月分) (0.75月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

休職・休業・懲戒処分者等に減額措置を講じている。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

大 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額 898千円 22,635千円			1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		— 円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15%	0人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		2,073 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		17,132 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		22.7 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫に従事した場合	日額 300円
行旅死病人取扱業務手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡人を取扱った場合	1件 3,000円
		行旅病人を取扱った場合	1件 1,500円

市税・国民健康保険料・介護保険料徴収業務手当	市税・国民健康保険料・介護保険料徴収担当職員	徴収外勤業務	日額 200円
		財産差押業務	1件 300円
生活保護業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務	月額 2,000円
除雪作業業務	特殊作業車運転手	勤務時間外の除雪業務	日額 300円
		暴風警報・大雪警報発令下の作業	日額 150円
用地交渉業務手当	公共工事担当課職員	勤務時間外の用地交渉業務	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務手当	負担金・使用料等徴収担当職員	徴収外勤業務	日額 200円
消防業務手当	消防職員	緊急出動業務	1件 300円
		救命措置業務	1件 300円
		災害等出動業務	1件 300円
衛生処理場業務手当	衛生処理場職員	時間外緊急出動業務	日額 300円
		危険物取扱業務	日額 200円
		し尿、ごみ処理業務	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	94,546 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	196 千円
支給実績（平成20年度決算）	71,204 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	135 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当り平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 29,808	円 496,800
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人（配偶者以外） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 69,418	円 229,862
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃—23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	千円 18,066	円 184,353

通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 50,730	円 113,488
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～45,000円	同じ	—	千円 0	円 —
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 24,352	円 270,575
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 4,171	円 65,183
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,200円	同じ	—	千円 281	円 70,350
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	千円 231	円 38,500

6. 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	780,000 円 (736,000) 円	(参考)類似団体における 最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	660,000 円 (657,000) 円	750,000 円 / 249,000 円	
	収 入 役	廃止 () 円	/	
報 酬	議 長	390,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	330,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	310,000 円	450,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)		
	副 市 長	2.95月分		
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長	2.95月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 78万円×在職年数×5	(1期の支給額) 15,600,000円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 市 長	66万円×在職年数×3	7,920,000円	任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置後の実支給額である。
 2 市長及び副市長の給料は、平成18年3月に報酬審議会答申のとおり改定のあった金額であり、20%、10%カットの基礎となる給料月額は、改定前の市長920,000円、副市長730,000円である。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)努めた場合における退職手当の見込み額である。 ※在任期間に端数がある場合は月額支給する。

7. 職員数の状況

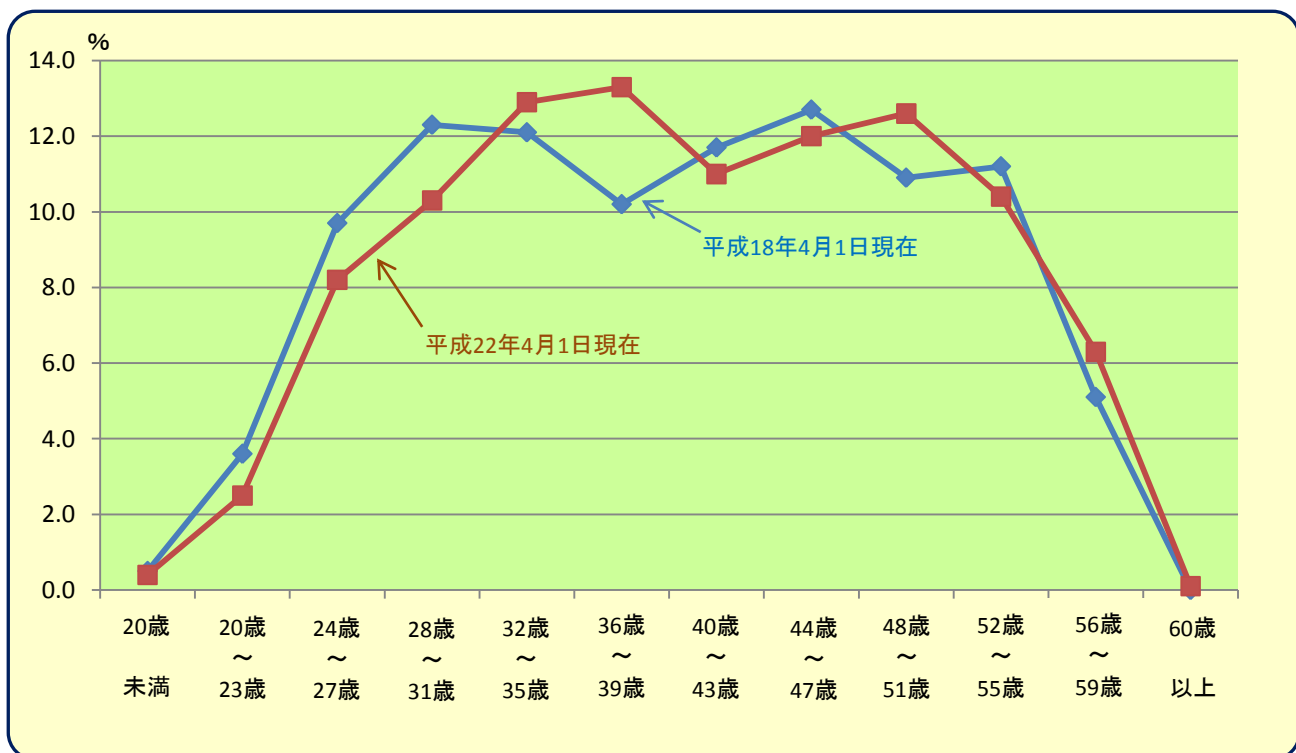
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成21年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	97	98	▲1	出納担当の減
	税務	31	32	▲1	徴収担当の減
	労働	1	1	0	
	農林土木	28	28	0	
	商工	14	13	1	大田ブランド推進担当の増
	土木	33	36	▲3	土木技術担当・建築担当の減
	民生	100	101	▲1	年金担当の減
衛生	35	32	3	地域医療政策担当の増	
	小計	344	346	▲2	
特別行政部門	教育	52	67	▲15	給食調理員・校務技能員の減
	消防	77	76	1	消防吏員の増
	小計	129	143	▲14	
公営企業等会計部門	病院	250	261	▲11	医師・看護師の減
	水道	20	20	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	17	17	0	
	小計	294	305	▲11	
合計		767	794	▲27	
		[923]	[923]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	人 3	人 19	人 63	人 79	人 99	人 102	人 84	人 92	人 97	人 80	人 48	人 1	人 767

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	385	358	343	330	346	344	▲41 (▲10.6)
教育	102	103	102	97	67	52	▲50 (▲49.0)
消防	79	78	78	78	76	77	▲2 (▲2.5)
普通会計	566	539	523	505	489	473	▲93 (▲16.4)
公営企業等会計	312	304	301	304	305	294	▲18 (▲5.8)
総合計	878	843	824	809	794	767	▲111 (▲12.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 平成17年については、合併前の旧団体の合計職員数

8. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	941,330	23,184	115,645	12.3	12.2

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給 料	職員手当	期末勤勉手	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	16	58,031	28,777	21,481	108,289	6,768	6,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

ウ 特記事項

普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
水道事業	43.5	333,005	427,065	352,825
(参考) 大田市一般行政職	43.0	328,700	379,182	351,590

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成22年4月1日現在）

水 道 事 業		大 田 市 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,368 千円		1人当たり平均支給額 (21年度) 1,478 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.50月分) (0.75月分)		(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.50月分) (0.75月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

水 道 事 業			大 田 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 29,503千円			1人当たり平均支給額 898千円 22,635千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）				386 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）				18,367 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）				100.0 %
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道業務手当	水道職員	時間外に緊急出勤した場合	日額	300円
		危険物（薬品）を取扱った場合	日額	200円
負担金・使用料等徴収事務手当	水道職員	徴収外勤業務	日額	200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	8,416 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	495 千円
支給実績（平成20年度決算）	8,521 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	501 千円

オ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 1,795	円 598,400
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人（配偶者以外） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 1,296	円 648,000
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃—23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	千円 1,471	円 245,167
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 1,477	円 96,427
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～45,000円	同じ	—	千円 0	円 —

休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	1,168	千円	194,751	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,200円	同じ	—	590	千円	42,150	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	94	千円	47,000	円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	4,264,833	693,487	2,399,846	56.3	54.4

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与 費B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給料	職員手当	期末勤勉手	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	251	845,689	524,705	306,810	1,677,204	6,682	6,852

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

ウ 特記事項

普通会計職員と同じ

※ 医療職給料表適用者は、給与の特例（減額）から除外

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
医師	46.4	446,690	1,266,357	948,224
国	48.8	484,473	—	815,480
類似団体	44.5	571,992	1,184,862	750,299

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
看護師	38.6 歳	273,161 円	338,442 円	285,727 円
国	45.5 歳	318,285 円	— 円	348,250 円
類似団体	40.2 歳	298,237 円	345,695 円	310,905 円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成22年4月1日現在）

病 院 事 業	大 田 市（一 般 行 政 職）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,177 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,478 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.50月分) (0.75月分)	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.50月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

病 院 事 業			大 田 市（一 般 行 政 職）		
(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年	(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年
30.55月分	33.50月分	41.34月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分
勤続20年 23.50月分	勤続25年 33.50月分	勤続35年 47.50月分	勤続20年 23.50月分	勤続25年 33.50月分	勤続35年 47.50月分
30.55月分	41.34月分	59.28月分	30.55月分	41.34月分	59.28月分
最高限度額 59.28月分	最高限度額 59.28月分	最高限度額 59.28月分	最高限度額 59.28月分	最高限度額 59.28月分	最高限度額 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）
1人当たり平均支給額 895千円	16,849千円	1人当たり平均支給額 898千円	22,635千円	1人当たり平均支給額 898千円	22,635千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		21,335 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		790,182 円
支給対象者	支給率	支給対象職員数
医師	15%	27人
国の制度（支給率）		15%

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		129,124 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		648,865 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		75.7 %
手当の種類（手当数）		4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
負担金・使用料等徴収事務 手当	病院職員	徴収外勤業務
放射線取扱業務	病院職員	診療放射線業務
夜間看護業務	病院職員	深夜における看護業務
		1回 1,620円~6,800円

臨床指導業務	病院職員	臨床指導業務	月額 100,000円
--------	------	--------	-------------

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	73,555 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	446 千円
支給実績（平成20年度決算）	66,979 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	358 千円

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 24,430	円 697,993
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師に支給 月額 52,500～365,500円	同じ	—	千円 112,345	円 4,160,944
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人（配偶者以外） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 21,288	円 204,695
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 （家賃—23,000円）×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	千円 10,129	円 259,708
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 20,108	円 108,690
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～45,000円	同じ	—	千円 138	円 138,000
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 27,953	円 321,297
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 16,310	円 119,929

宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 4,200円～30,000円	同じ	—	千円 54,401	円 971,441
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	千円 0	円 —